仕様書

１　事業名

オンラインチャット型情報共有システム等賃貸借

２　目的

　　高齢者の生活を支える医療・介護・福祉・行政関係者等の専門職をつなぐ多職種連携プラットホームで、支援を必要とする市民を支える専門職の情報連携を図る。

３　システムの仕様

・　当市に対して、医療・福祉・介護等の専門職が連携できるためのシステムを提供すること。

・　システムは、対象者のプライバシーを遵守し、支援に必要な写真や資料等の添付が可能なオンラインチャット型で、市役所庁内と庁外の連携機関との間で、医療・介護・福祉関係者等の専門職の関係者間で情報共有がリアルタイムにできること。

・　災害時にも同システムを利用して要配慮者等の安否報告・共有が可能であること。

・ このシステムを安全性に優れたクラウドサービスで提供すること。

４　利用期間

契約締結日から令和８年３月31日まで

５　履行場所

鉾田市鉾田１４４３番地（鉾田保健センター）

６　要件

（１）オンラインチャット型情報共有システム（本体）

・　必要な登録患者／支援者数（5,000 名まで）を、登録できるようにすること。

・　医療・介護・福祉関係者等の専門職の利用者は、登録者数に制限のないこと。

・　ストレージ容量は、100GB以上とすること。

・　Windowsパソコン、Mac、Andoroidタブレット・スマートフォン、iPhone・iPad各種端末で動作すること。

（２）ポータルサイト

・　専門職の利用者に対して、事業の趣意を説明するため、一般公開可能な当市専用のポータルページを提供できるようにすること。

・　本事業に参加する施設向けに、当市専用の登録の申請フォームを有し、当市の担当者がこの申請を承認する仕組みをもつこと。

* 「地域資源」を可視化するために地図（マップ）表示する機能を提供すること。 マップには当システムに参加（登録）した事業所が自動的にマッピングされること（公開を希望しない事業所は非公開設定にできること）。

７　オプションサービス

・　必要があるときは、有償にて追加ストレージを可能とすること。

・　要配慮者の個別避難支援事業等、将来、ほか事業に利活用できるオプション機能を有すること。

・　有事（発災時）に要配慮者の安否を確認する際は、当市の医療・介護・福祉関係者等の専門職が、平時（日常）の担当に関わらず当市の全ての要配慮者の状況を報告できる仕組み（モード）を有すること。

・　近隣市町村が同じシステムを導入した場合、対象者に対して、市町村を超えた支援チームを組み、事業が推進できる「広域連携」の機能を有すること。広域連携を行った際、当市が独立して、当市の医療・介護・福祉関係者等の専門職と、当市の患者（要配慮者）の参照・管理を行う機能を有すること。

８　セキュリティ

・　ＩＤとパスワードによるほか、電子証明書をインストールした端末でのみ利用可能とすること（二要素認証）。

・　電子証明書はアウトリーチ先での端末の紛失・盗難等に備え、遠隔で停止（失効）させる機能を有すること。

・　クラウドと端末の通信は、暗号化すること。

・　上記のほか、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインをはじめ、各省庁の法令や医療情報関連等のガイドラインをクリアしたセキュリティとシステム運用とすること。

・　データは日本国内におくこと。また、当市から照会があった場合その所在地について回答できること。

９　サポート

・　24 時間 365 日のシステム運用・監視を実施すること。

・　メンテナンス・バックアップ等でシステムを休止する際は、事前に通知すること。

・　サービス運用者向けに、システムのトラブルや操作手順に関するサポート窓口を設け、メール、チャット、電話等による問合せに対応すること。

10　システム料の支払い方法

別途当市と相談して決めるものとする。

11　その他

・　本仕様書に記載されていない事項でも、機能上当然必要なものは装備すること。

* 利用規約や同意書、連携シート等の他市町村での好事例がある場合はこれを提供し、当市での活用促進を支援できること。

・　本仕様書に定めのない事項又はこの仕様書の条項について、疑義が生じた場合は鉾田市福祉保健部介護保険課と協議の上、決定することとする。